

図書館（マンガ図書館を含む） 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 図書館の理念・目的

教育・研究に必要な学術資料を収集・体系化・保存し、大学の「『知』の拠点」として、これを本学の教職員、学生に提供することを目的とする。この目的を十全に果たすため、各々の学問分野にわたり必要とされる学術資料を過不足なく収集し、それらについて十分な検索手段を確保し、さらに学術情報をよりスムーズに提供するための人的資源の確保、養成に努める。またこのような図書館機能の有効な活用を促すために、学生に対して図書館リテラシー教育活動を積極的に実施する（資料1-1）。

米沢嘉博記念図書館、現代マンガ図書館の二館で構成するマンガ図書館は、世界的に注目されるマンガやアニメの分野を中心に、日本の先端文化に関する資料を収蔵、保存、公開する。また一般公衆に図書館を有料で公開することにより、地域・社会への貢献を果たす（資料1-2）。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

① 理念・目的の明確化

大学図書館の目的は、「大学における教育と研究に必要とされる図書館資料を収集・整理・保存し、これを教職員および学生の利用に供することによって、大学における教育と研究にサービスすることを目的として設けられる」（図書館情報学ハンドブック編集委員会編『図書館情報学ハンドブック』）と定義されている（資料1-3）。このため内部文書として明文化されたものは存在しない。しかし近年の情報化、インターネットの普及などの環境変化により、大学図書館のあり方、目的についても大きな変化が生じつつあることから、文部科学省科学技術・学術審議会の答申「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について」等に基づき、理念・目的の見直し、明確化を図っている。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

図書館利用統計から見ると、学生に対する図書館機能提供は、開館日数・利用時間の面では適切であると判断することができるが（資料1-4）（資料1-5, 1-6）、教員等研究者に対する学術情報提供の面でさらに利便性を高める必要がある。

③ 個性化への対応

【特色G P事業の継続実施】

図書館が行ってきた図書館リテラシー教育活動について、2007年度に文部科学省の特色G Pに「『教育の場』としての図書館の積極的活用」が採択され（資料1-7）、事業は2009年度に終了した。以降は、これを継承した事業を展開している（資料1-8）。具体的には、

学部間共通総合講座「図書館活用法」に図書館職員を講師として派遣するとともに、図書館ゼミツアーや各種情報ツールの利用講習会の実施などにより、図書館リテラシー教育の充実を図った（資料1-4）。「図書館活用法」の授業は、動画コンテンツ化、図書館ホームページでの公開も実施している（資料1-9）。またハワイ大学からプログラム評価の専門家を招聘し、受講生へのアンケートを通して「図書館活用法」の評価活動を行い、カリキュラムの見直し・改善を行った。さらに、図書館職員の教育スキル向上のための研修を実施した（資料1-8）。

④ マンガ図書館

2010年7月に明治大学マンガ図書館規程が制定され、マンガ図書館は、図書館とは別の機関となった（資料1-2）。2010年度、図書館総務事務室がマンガ図書館事務局を務めたことから、本報告書に、マンガ図書館に関する評価も含めることとする。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

教員に対しては、図書委員会を通じて図書館の諸活動を周知している（資料1-4）。また学生に対しては、学部間共通総合講座「図書館活用法」、各種ゼミツアー等の図書館リテラシー教育活動を通じて図書館の諸活動や活用方法を周知している。さらに、学内外、社会に対しては、「図書館年次報告書」（年刊）を図書館ホームページに掲載して図書館活動の内容を公表している（資料1-4, 1-10）。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

前年度の活動報告として「図書館年次報告書」（年刊）を刊行、公表し、図書館活動の検証を行っている（資料1-4）。また、図書委員会の下に図書館自己点検・評価委員会を置き、報告書をまとめている。課題となる要項については適宜図書委員会で審議している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 図書館の理念・目的は、本学の教育研究活動を十全に支援しうるものである。
- ・ 図書館リテラシー教育を積極的に推進することによって、従来のような利用者の来館を待つ受身の姿勢を脱し、大学の教育研究活動の一端を担う図書館活動を展開することが可能になった。また近年、図書館リテラシー教育活動に大きな力を注いだ結果、参加学生も増加し、図書館と学生を結びつける良い機会となっている（資料1-4）。
- ・ 図書委員会は、図書館に関する情報を各学部教授会に伝達する体制となっている（資料1-11）。
- ・ 「図書館年次報告書」を刊行し、公開しているので、検証作業も定例的に実施することが可能になっている（資料1-4）。
- ・ 学部間共通総合講座「図書館活用法」のプログラム評価を継続し、引き続き改善を図っている。毎回の授業で小テストを行うことにより、学生の理解度を確認できるようになった。
- ・ 2008年度から外部の専門家を講師に招き、教授法、プレゼンテーション技法等について、スタッフデベロップメント研修を企画・実施してきた。2011年度は、参加型研修としてほ

ばすべての図書館職員が積極的に取り組んだ（資料1-4）。

- ・ マンガ図書館は、先端文化の資料を収蔵、保存、公開するという当初の目的を十分実現している。また、大学としてほとんど類例のない機関であり、その存在は広く社会的な注目を集めている。
- ・ マンガ図書館の蔵書整理を計画的に実施することで、将来の国際マンガ図書館（仮称）の蔵書体系の基盤を構築することができる。

(2) 改善すべき点

- ・ 図書館の理念・目的について、明文化するため、規定を制定することが必要である。
- ・ リテラシー教育活動は、従来の図書館業務スキルでは対応できない部分が発生している。この事業を推進するために図書館職員の教育スキルの向上が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 図書館関係の規程の改正をする
- ・ ゼミ単位の図書館利用ガイダンスは、教員の要望に応じてプログラムをカスタマイズする柔軟性を持つことが必要である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部間共通総合講座「図書館活用法」のプログラム評価活動について、全ての図書館職員が取り組めるようにする。

5 根拠資料

資料1-1 教育・研究に関する年度計画書

資料1-2 明治大学マンガ図書館規程

資料1-3 『図書館情報学ハンドブック』

資料1-4 図書館年次報告書

資料1-5 文部科学省ホームページ「学術情報基盤実態調査」（旧大学図書館実態調査）

資料1-6 『日本の図書館：統計と名簿』

資料1-7 『「教育の場としての図書館の積極的活用」』パンフレット

資料1-8 『平成19年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）「教育の場」としての図書館の積極的活用 平成19-21年度報告書』

資料1-9 明治大学図書館ホームページ「図書館活用法」

資料1-10 「図書館活用法」シラバス（『学部間共通総合講座シラバス』所収）

資料1-11 明治大学図書館ホームページ「図書館年次報告書」

資料1-12 図書委員の役割について

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

本学は、学則第 64 条に基づき図書館を設置すると定め、図書館規程第 2 条により「駿河台地区図書館を中央図書館とし、その他和泉・生田各地区に和泉図書館及び生田図書館を置く」としている（資料 2-1）。

中央図書館は、人文・社会科学系専門図書館かつ本館的機能を持ち、和泉図書館は、人文・社会科学系教養図書館、生田図書館は、自然科学系図書館として位置付けられる。

3つの図書館は、図書館長の下に統括され、総合的・有機的・効率的に運営されている。副館長は、和泉キャンパス及び生田キャンパスに所属する教員から選出され、図書館長を補佐する体制が整っている。さらに、各学部、法科大学院、専門職大学院所属の教員で構成される図書委員会を置き、図書館運営の大綱を決定している（資料 2-1, 2-2）。

マンガ図書館は、明治大学マンガ図書館規程により、運営委員会が設置され、事業計画等を決定している（資料 2-3）。

2. 現状（2011 年度の実績）

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

3キャンパスにそれぞれ図書館を配置し、各キャンパスの特性に応じた図書館の蔵書構成、サービス体制を整えており、図書館の理念・目的に適合した組織体制となっている。人的構成の面では要員不足を解消すべき課題が残っている。また、インターネット等による学術情報流通の変化に対応して、図書館情報及びメディアの電子化を推進することで、新しい学術情報環境への適合化を図っている。また機関リポジトリにより、明治大学が蓄積した学術情報の公開に努め、学術の進展や社会の要請に応えている（資料 2-4, 2-5）。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

前年度の活動報告として「図書館年次報告書」（年刊）を刊行、公表し、図書館活動の検証を行っている（資料 2-5）。また、図書委員会の下に図書館自己点検・評価委員会を置き、報告書をまとめている。課題となる要項については適宜図書委員会で審議している。

マンガ図書館は、国際マンガ図書館（仮称）の設置に向けて、基本構想を「明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書」としてまとめ、これを理事長へ提出した（資料 2-6, 2-7）。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 3キャンパスにその教育研究目的、特性に対応した図書館を設置して、学生・教職員に合わせたサービスの提供を可能にする組織体制が整えられている（資料 2-5）。
- ・ 各種の図書館刊行物や講演会・ギャラリー展示を通じて、特色ある諸活動やその成果を社会に向けて発信できる。またそれへの反響が、さらなる図書館活動を推進する原動力の一つとなっている（資料 2-5）。
- ・ 米沢嘉博記念図書館の企画展示のうち、博物館特別展示室で開催した「吾妻ひでお展」は、全国的な注目を浴び、多くの来場者が参観した（資料 2-8）。
- ・

(2) 改善すべき点

特に社会に向けて、図書館の特色ある活動を広く公表すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉図書館の開館を機会に、3館の広報活動を推進する。各キャンパス図書館で貴重資料等の展示会を実施することや、博物館との協力展示を計画し、図書館活動を活性化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

図書館の特色ある諸活動とその成果を講演会や刊行物を通して、随時社会に発信する。また、和泉図書館に新しく設置されたホールを活用する企画を検討する。

マンガ図書館は、米沢嘉博記念図書館、現代マンガ図書館を包含する「明治大学国際マンガ図書館」（仮称）の設立に向けて、計画を推進する。

5 根拠資料

資料2-1 明治大学図書館規程

資料2-2 明治大学図書委員会規程

資料2-3 明治大学マンガ図書館規程

資料2-4 教育・研究に関する年度計画書

資料2-5 図書館年次報告書

資料2-6 「東京国際マンガ図書館」（仮称）設置大綱

資料2-7 明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書

資料2-8 吾妻ひでお展報告書

Ⅶ 教育研究等環境

【Ⅶ-1 校地・校舎および施設・設備】

1. 目的・目標

(1) 教育研究環境整備に関する方針

図書館の理念・目的を達成するために、老朽化した図書館施設を更新し、適切な施設・設備を整備する。また、図書及び電子媒体の利用環境を整備し、快適な利用環境を提供する（資料7-1）。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

和泉図書館は、「人と人・人と情報の架け橋(L I A I S O N)」「コミュニケーション機能と情報提供」「人が自然に集まる空間、和泉キャンパスの中心」をコンセプトにかかげた。この基本コンセプトは2008年度に基本コンセプト専門部会報告書としてまとめられている(資料7-2)。また、図書館全体の方針については教育・研究に関する年度計画書において掲げている(資

料7-1)。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

図書館の利用者座席数は、大学基準協会の図書館基準に示されたことがある学生収容定員の10%が一つの目安となる。学部・学科の増設などにより中央図書館は9.7%、和泉図書館は6.7%、生田図書館は9.2%でこの基準に達していない。和泉図書館は、新図書館の開館後は基準を満たす改善が図られる(資料7-3, 7-4)。

また資料の電子化が進むとはいえ、資料の配架スペースも必須設備であるが、書庫の狭隘化が進み、生田保存書庫を活用しても今後約4年で書庫は満杯になる見込みである(資料7-3)。

2001年に開館した中央図書館は、ネットワーク等情報関連設備は過不足なく設置され、学生用情報設備も充実している。和泉図書館は、2012年3月31日に竣工し大幅に改善される。生田図書館は、パソコンの設置やプレゼンテーション設備及び無線LANの情報関連設備の整備を数年かけて行い、学生用情報機器の充実やネットワークの整備は、一通り改善をみた(資料7-3)。

また、中央図書館は、利用者動向の変化から館内サインが不足するようになっていたため、これを更新し、館内美観を整えつつ、利用案内を改善した。情報環境については、利用者用パソコンの一括管理を可能にするため、マルチメディアコーナーのパソコンをリプレイスし、ネットブートシステムを導入した(資料7-3)。

和泉図書館については、学習機能及び研究機能を備え、「知の拠点」を目指した新図書館の建築が完了した。運用サービスの詳細は2012年度の開館を前に決定した。

マンガ図書館は、米沢嘉博記念図書館の開館後に受け入れた寄贈資料の十分な配架スペースがなく、学内に分散して保管している。

② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理,安全・衛生の確保

施設のバリアフリー化は、3図書館で異なった段階にある。中央図書館はほぼ実現し、また視覚障害者用閲覧室も整備されている。和泉図書館は代替施設のため、設備は不足しているが、新図書館の竣工後は改善される。生田図書館は車椅子利用者のための施設整備は行われているが、視覚障害者のための閲覧室、点字ブロック等の整備は行われていない(資料7-3)。

中央図書館及び生田図書館は、地震時における利用者の避難経路を確保するため、図書落下防止対策を施した(資料7-3)。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ OPAC専用機器のリプレイスにあたりシンクライアントシステムを採用し、より安定したサービスが可能となった(資料7-3)。
- ・ ネットブートシステム導入により、利用者用パソコンの一括管理が可能となり、統一的かつ安定的な利用者サービスを提供できるようになった(資料7-3)。
- ・ 中央図書館館内サインの更新により、利用案内がスムーズになった(資料7-3)。

- ・ 生田図書館は、情報関連設備の整備を行い、学生用情報機器の充実やネットワークの整備を継続して行った。また書架入替、カーペットの張替え、壁塗り替えを実施し、閲覧室内が明るくなり利用環境が向上した（資料7-3）。
- ・ 和泉図書館は、2012年3月31日新図書館竣工に伴い、設備環境の改善を実現した（資料7-4）。

(2) 改善すべき点

- ・ 生田図書館は、バリアフリー化を完成させる必要がある。
- ・ マンガ図書館は、寄贈資料の保管場所の確保が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

生田図書館は、視覚障害者用点字ブロックの設置、空調の改修を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

生田図書館は、一定の設備環境が整備されたが、建物の老朽化により改修工事には限界があるため、新図書館の建設を要求する。

また、3キャンパス図書館の収容蔵書数について適切な数を検討し、それに応じた書架増設計画を推進する。

マンガ図書館は、「明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書」に基づき、建設計画を推進する（資料7-5、7-6）。

5 根拠資料

資料7-1 教育・研究に関する年度計画書

資料7-2 和泉キャンパス新図書館建設委員会基本コンセプト専門部会報告書

資料7-3 図書館年次報告書

資料7-4 明治大学和泉キャンパス新図書館基本設計書

資料7-5 「東京国際マンガ図書館」（仮称）設置大綱

資料7-6 明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書

[VII-2 図書館・学術情報サービス]

（全学報告書に掲載）

VII 社会連携・社会貢献

1. 目的・目標

(1) 社会連携・社会貢献の方針

図書館が長年にわたって蓄積してきた学術資源、人的資源を様々な形で積極的に開放・活用し、社会に還元することを方針とする。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

特に明示していない。図書館利用規程に、自治体等との協定により認められた者を利用者として挙げている（資料8-1）。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

① 地域住民への開放

図書館の開放については、2003年3月に「千代田区立図書館と明治大学図書館との相互協力に関する覚書」を締結し、千代田区民に対する中央図書館の開放を実現した。この協定により、千代田区民は図書館利用手続き（年間3,000円）を経て、資料の貸出も含め、中央図書館の利用が可能になった（資料8-2）。また2004年7月に「杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書」を締結し、いわゆる「杉並区図書館ネットワーク」に参加することにより、杉並区民に対する和泉図書館の開放を実現した。この協定により、杉並区民は図書館利用手続き（年間1,000円）を経て、資料の貸出も含め、和泉図書館の利用が可能になった（資料8-3）。生田図書館は、2006年3月に川崎市多摩区民への生田図書館の開放に関する覚書を川崎市多摩区と交わし、2006年4月から区民への開放を実現した。さらに同協定を発展させ、2010年3月に、全川崎市立図書館と生田図書館との間で相互協力の覚書を締結した（資料8-4）。

② 展示会・講演会の開催

中央図書館ギャラリー、生田図書館ギャラリーにおける展示会、杉並図書館ネットワークにおける各種講習会、講演会企画への和泉図書館の参加など地域へ開放する諸活動を展開している。また、中央図書館は、定期的にアフリカ文庫主催講演会を開催している（資料8-5）。

③ 司書講習との連携

夏期に開催するリバティアカデミー主催の司書講習には、図書館職員が講師として出講し、それぞれ業務で蓄積した経験を生かして指導に当たっている。実習授業の際は、図書館の利用、グループ閲覧室の提供等を認め支援している（資料8-6）。

④ 本学関係者への図書館開放

図書館は、本学の卒業生、附属高等学校の教職員・生徒、大学の公開講座リバティアカデミー会員等に開放している（資料8-1）。

⑤ マンガ図書館の開放

米沢嘉博記念図書館は、展示室を無料公開、閲覧室利用は会員手続き（有料）により誰でも利用可能としている。現代マンガ図書館は、入館料の支払い、あるいは会員手続き（有料）により利用可能としている。なお、本学学生・教職員は、両マンガ図書館を無料で利用可能である（資料8-7）。

⑥ 米沢嘉博記念図書館の企画展示

米沢嘉博記念図書館では、年間3~4回の企画展示を開催している。また展示会に合わせ

て、関連講演会やトークイベントも開催し、見学者・参加者は全国から来館している（資料 8-8）。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 中央図書館ギャラリーでは、新収貴重書展をはじめ 5 回の展示を開催した。生田図書館ギャラリーでは、教員等のコラボレーションにより 13 回の展示を行った（資料 8-5）
- ・ 中央図書館ギャラリーは、入館ゲートの外に設置されていることもあり、利用者登録をしていない一般の学外者が気軽に訪れることができる。そのためギャラリー観覧者が増え、好評となっている。
- ・ 米沢嘉博記念図書館では、館内で企画展示を開催しているが、2011 年度は館内展示のほか、博物館特別展示室で「吾妻ひでお展」を開催した。館内展示期間は 68 日間、来館者数は 2347 名、博物館特別展示室での展示期間は 31 日間、3572 名の来館者があった。これに関連したトークイベントは 5 回開催され、のべ 440 名の参加者があり、全国的に注目され、大変好評だった（資料 8-9）。

(2) 改善すべき点

- ・ 図書館の地域開放は、対象とする地域の拡大が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉図書館に新たに設置されるギャラリーの展示企画を実施する。また、和泉図書館の地域開放・連携は、世田谷区および世田谷区内図書館との連携を行うよう検討・調査を進める。

マンガ図書館においては、博物館展示室での展示を定期的に行えるよう検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各キャンパス図書館と各地域との連携、図書館開放を拡大するとともに、和泉図書館ホールにおいて様々な活動を行う。

5 根拠資料

資料 8-1 図書館利用規程

資料 8-2 千代田区立図書館と明治大学図書館との相互協力に関する覚書

資料 8-3 杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書

資料 8-4 川崎市立図書館と明治大学生田図書館との相互協力覚書

資料 8-5 図書館年次報告書

資料 8-6 図書館司書 夏期講習のご案内

資料 8-7 明治大学マンガ図書館利用規程

資料 8-8 明治大学マンガ図書館活動報告 2009 年 10 月～2012 年 2 月

資料 8-9 吾妻ひでお展報告書

Ⅸ 管理運営・財務

[Ⅸ-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

各キャンパスの図書館を統括的に管理運営するため、図書館総務事務室を管理部署とし、各キャンパス図書館との調整を図る（資料9-1）。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

図書館運営の大綱は、各学部教員から選出された図書委員により構成される図書委員会が諸々の事項を決定している（資料9-2）。また、図書委員会のもとに収書構成、利用者サービス等図書館活動に関わる各種課題を検討する各種委員会を設け、それぞれの問題に関する検討を行っている（資料9-3）。

図書委員会は年4回開催し、図書館運営の検討を行っている（資料9-4）。

図書館長、副館長、図書委員会各種委員会委員長と図書館職員（事務管理職、副参事職）で、スタッフ研修会を開催し、図書館の抱える課題の討議を行い、問題点を共有している（資料9-5）。

マンガ図書館は、マンガ図書館長を委員長として8名で構成する運営委員会を開催し、マンガ図書館の運営について検討している（資料9-6）。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

各種委員会は、内規を整備し、これに基づき運営を行っている（資料9-7～17）。なお、特に業務委託に関わる法令遵守および個人情報の保護に注意している。業務委託は、偽装請負等の問題が生じないように、大学顧問弁護士に契約内容、業務委託内容等の確認を行っている。また、個人情報の保護については、「図書館における個人情報の保護に関する要綱」に基づき、図書委員1名を監査人に任命し、図書館の当該事項を1年に1度監査する制度を設けている。

マンガ図書館は、明治大学マンガ図書館規程に基づき、マンガ図書館運営委員会を設置し、運営に関する事項を審議する体制となっている（資料9-6）。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

① 事務組織の構成と人員配置の適切性

学術・社会連携部の下に、4つの図書館事務室が設置されている。図書館総務事務室は図書館の庶務・システム及び集中化した整理業務を担当する。中央図書館事務室、和泉図書館事務室、生田図書館事務室は、各図書館の蔵書管理・閲覧サービス・レファレンス業務・雑誌管理等の主に利用者サービス業務を担当する（資料9-1）。

閲覧業務の全部、レファレンス業務の一部分を業務委託している。また、整理業務の3分の2程度を業務委託している。

マンガ図書館は、現在運營業務を担う事務組織が存在せず、図書館総務事務室がこれを兼務している。

② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務組織は、管理運営部門（図書館総務事務室）とサービス部門（中央図書館事務室、和泉図書館事務室、生田図書館事務室）に大別される。図書館総務事務長を議長とし、学術・社会連携部長、図書館事務長で構成される事務部長・図書館事務長会を開催し、大学の諸方針の伝達、図書館運営に関わる諸問題の検討、企画立案等を行っている（資料9-18）。また図書委員会を通じて教学との連携を確立している。図書館スタッフ会議は、館長、副館長、事務管理職、収書関係の委員会委員長、副参事から構成し、直面する課題について論議している（資料9-19）。

マンガ図書館のうち米沢嘉博記念図書館は、図書館総務事務室の下で専門的能力を持つ特別嘱託職員により業務が行われており、現代マンガ図書館は専門的知識を有する者への業務委託により業務が行われている。

③ 業務委託によるサービス体制

業務委託に関わる法令遵守および個人情報の保護に注意している。業務委託に関しては、偽装請負等の問題が生じないように、大学顧問弁護士に契約内容、業務委託内容等の確認を行っている。

また、個人情報の保護については、「図書館における個人情報の保護に関する要綱」に基づき、図書委員1名を監査人に任命し、図書館の当該事項を1年に1度監査する制度を設けている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

図書館職員の資質の向上を図るため、予算化して各種の専門的な研修に派遣している。こうした外部研修に加え、図書館職員の自発的な研修意欲を高めるために、2005年度から図書館自主研修制度を設けている（資料9-20）。また図書館紀要「図書の譜」を1997年に創刊し、2011年度に第16号を刊行した。毎号、図書館の知的資産である蔵書を中心としたテーマにより、教員と図書館職員が約半数ずつ、合計20本近い論考を掲載し、職員の自己研鑽の場となっている（資料9-21）。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 図書委員を通じて教学組織との連携協力体制を確立している。
- ・ サービス部門と管理部門とに事務室が分かれているため、効率的かつ明確な業務推進体制となっている。
- ・ 業務分担が明確であり、また教学との連携体制も確立している。
- ・

(2) 改善すべき点

- ・ 専任の図書館職員の減員が進められ、2007年9月の事務機構改革により、図書館職員の20%削減が実施された。このため開館業務全般と目録業務の一部の委託化を行わざるをえず、図書館職員の育成、キャリア形成に支障をきたしている。

- ・ 業務委託の拡大，図書館職員の減員などが要因となり専門性を高めるための研修等の場合は整備されているものの，従来想定されていた図書館員としてのキャリアパスが適用しにくい状況となっている。特に図書館職員としてのキャリアの第一歩となる目録業務の委託化は，図書館の人材育成にとって大きな課題となっている。
- ・ マンガ図書館は，事務組織が存在しないことから学内調整などがスムーズに進まないことがある。
- ・ 新学部，新研究科等の設置に対応した図書委員構成とする必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

目録業務については，古典籍，漢籍の外部研修を受け業務に取り組める図書館職員を養成する。また貴重書の整理を行える人材の育成を検討する。図書館リテラシー教育については技術研修を実施し，全図書館職員が受講できるようにし，学部間共通総合講座「図書館活用法」の授業やゼミツアー等を実施するスキルを向上させる。要員問題については，教学と連携し，大学当局に理解を求め，増員要求を続けていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

図書委員会の構成について見直しを図る。また，委員の改選にあたっては，半数交替にし，複数年度にわたる継続審議をスムーズに行えるようにする。また，図書館職員の専門性を育成し確保していくために，具体的な人材育成方針を推進する。

マンガ図書館は，事務を担う専任部署が存在しない。機動的かつスムーズな管理運営を行うために，早急にマンガ図書館事務室（仮称）を設置する必要がある。

5 根拠資料

- 資料9-1 学術・社会連携部事務分掌内規
- 資料9-2 図書委員名簿
- 資料9-3 図書館各種委員会委員構成
- 資料9-4 図書館年次報告書
- 資料9-5 2011年度スタッフ研修会スケジュール
- 資料9-6 明治大学マンガ図書館規程
- 資料9-7 明治大学図書館収書委員会運営内規
- 資料9-8 明治大学図書館電子資料委員会運営内規
- 資料9-9 明治大学図書館特別資料選定委員会運営内規
- 資料9-10 明治大学図書館図書館基礎資料選定委員会運営内規
- 資料9-11 明治大学図書館蘆田文庫選定委員会運営内規
- 資料9-12 明治大学図書館アフリカ文庫選定委員会運営内規
- 資料9-13 明治大学図書館江戸文藝文庫選定委員会運営内規
- 資料9-14 明治大学図書館ケベック文庫選定委員会運営内規
- 資料9-15 明治大学図書館日本近代文学文庫選書委員会運営内規
- 資料9-16 明治大学学術・教育成果リポジトリ運営委員会運営内規

- 資料9-17 明治大学図書館書評コンテスト選考委員会内規
- 資料9-18 事務部長・図書館事務長会議事録
- 資料9-19 図書館スタッフ研修会（2011年度）記録
- 資料9-20 図書館研修プロジェクト申請書
- 資料9-21 「図書の譜」明治大学図書館紀要

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

図書館運営について自己点検・評価を行い、評価結果をふまえて改善すべき点を明らかにし、評価される点をさらに発展・充実させるよう年度計画に反映する。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日
図書館自己点検・評価委員会	委員：副館長，図書委員3名，図書館事務長3名 事務局：図書館総務事務長，図書館総務事務室	メールによるオンラインミーティングにて点検・評価をおこなっている。
博物館自己点検・評価委員会	館長，副館長，博物館事務長，博物館事務室4名	週1回の定例会議の場において適宜点検・評価をおこなっている。
博物館協議会	教員12名，事務管理職6名	2011年3月17日
博物館友の会	一般の博物館利用者による任意団体 会長・副会長・理事による理事会は6名で構成	2010年5月20日，9月16日，11月18日，2011年2月24日 (以上，友の会理事会との連絡会議)

② 評価報告書等の作成，公表

2011年度明治大学自己点検・評価報告書に掲載し公表。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

図書委員会の下におかれた図書館自己点検・評価委員会において点検・評価した内容をもとに、翌年度の年度計画立案の参考としている。年度計画は図書委員会承認により実施している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

図書館副館長を委員長とし、図書委員3名、事務管理職3名を委員とする「図書館自己点検・評価委員会」を設置し、恒常的に自己評価を行なう体制を整えている。毎年学長に提出する「教育・研究年度計画書」の内容に関する実施・実現状況の検証を行い、翌年度に「自己点検・評価報告書」を作成している。また毎年「図書館年次報告書」を刊行し、前年度の諸活動を総括するとともに、図書館活動の自己点検・評価、企画立案のためにこれを活用している。

② 学外者の意見の反映

「図書館紀要」や「年次報告書」等の刊行物を学外諸機関に配布している。これらを通して図書館の活動を公開することにより、活動成果を発信している。これに対する反響は、図書館活動を推進する原動力の一つとなっている。

③ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

図書館独自で解決、対応可能な事項については、図書館長の総括、図書館事務長の指揮監督の下に直ちに改善策を検討している。また、問題の内容によっては学長、理事会の決済を求め改善している。図書館運営に関わる重要事項については図書委員会に諮問し、審議結果に基づき改善を図っている。さらに、問題点を洗い出し、本学の長期・中期計画及び単年度計画の事項として取り上げ、対応・改善方策の方向性を明確化し、長期にわたり継続して改善にあたっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 「図書館自己点検・評価委員会」は、図書館の運営に携わる教員、図書館職員により委員会が構成されているため、それぞれの立場からの全般的な評価が可能である。
- ・ 各種の図書館刊行物や講演会を通じて、図書館の特色ある諸活動とその成果を社会に向けて発信することができ、またその反響がさらに図書館活動を推進する原動力の一つとなっている。
- ・ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項については、指摘された課題に対する組織的かつ迅速な対応が可能になっている。
- ・ 図書館ホームページに関係規程、刊行物などの情報を公開し積極的に情報開示をしている（資料10-1）。

(2) 改善すべき点

- ・ 図書館として、学外の第三者による検証を受ける仕組みは整備されていない。現在の「図書館自己点検・評価委員会」のような組織内部構成員による評価では、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保することができない。学外者による検証体制を導入することは図書館単独では困難であるため、まず、図書館の運営に直接関わらない学内の第三者による検証の仕組みを検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

図書館業務、サービスを組織的、恒常的に改善する機能をもつ図書館自己点検・評価委員会

の活動および『図書館年次報告書』の刊行を維持する。第三者評価の導入も検討する。図書館は貸出し情報など、たくさんの個人情報保有しているが、「図書館における個人情報保護に関する要綱」などの規定を遵守し、個人情報の保護に努める。公募による資料選定結果や新規購入雑誌、投書への回答など、利用者へのフィードバックとなる情報はさらに積極的に公開していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教員及び学外者による委員会等を組織し、学内外の専門的知見を評価に生かす体制を検討する。

5 根拠資料

資料10-1 図書館年次報告書